

不要となった柿や栗など集落内へクマを誘引する
おそれのある樹木を伐採する費用を補助します



ツキノワグマ誘引樹木 伐採事業費補助金



例年、クマの出没が確認されていますが、その多くはエサを求めるための行動によるもので、秋に放置された柿や栗などの果樹（放任果樹）があると、格好のターゲットとなります。
安全な集落環境を確保するためにも、こうした放任果樹の伐採が必要であることから、湯沢市ではその伐採費用の一部を補助します。

対象者

樹木の所有者
所有者から同意を得た個人または団体

対象樹木

柿や栗のほか、クマを誘引するおそれがある樹木
※営利を目的として栽培していた果樹は対象外です。

対象経費

業者へ支払う樹木の伐採・処分費用

※複数の業者から見積りを取るなど、事業費低減にご協力ください。
自力で伐採する場合は補助対象外です。

補助率

伐採費用（税込）の1/2以内（上限：5万円）

- 補助金の申請書類は、市ホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁舎（2F農林課）に備えています。
- 申し込み時には、見積書の写しなど金額等が分かる書類を添付してください。
- 交付決定前に伐採した場合は補助対象外**です。
- 木の所有者が不明だったり、伐採の承諾が得られない場合は、伐採することはできません。
- 営利を目的としていた果樹は対象外です。対象樹木は根元から伐採することが条件です。
- 食用として果樹を残したい場合は、幹にトタンを巻くなどのクマ対策をお願いします。

<お問い合わせ>

湯沢市産業振興部農林課 担当：農業振興班
電話：0183-72-0631



市ホームページ